

島根県における 市町村合併

2017. 9

島根県地域振興部市町村課
課長 吾郷朋之

目次

1. 島根県のプロフィール
2. 島根県における市町村合併
 - (1) 合併前と合併後の姿
 - (2) 合併の推進に向けた県の取組経過
 - (3) 市町村合併の具体例と合併効果等
3. 参考資料

1. 島根県のプロフィール

島根県のプロフィール

松江城



- 平成27年7月に天守が国宝指定

隠岐ユネスコ世界ジオパーク



- 珍しい生態系と眼下に広がる絶景

出雲大社



- 縁結びの神様、年間607万人(H27)が来訪

石見銀山遺跡



- H19に世界遺産(文化遺産)登録
- 周囲の自然と一体となった文化的景観

人口

694千人

【全国第46位(H27国勢調査)】

面積

6,707km²

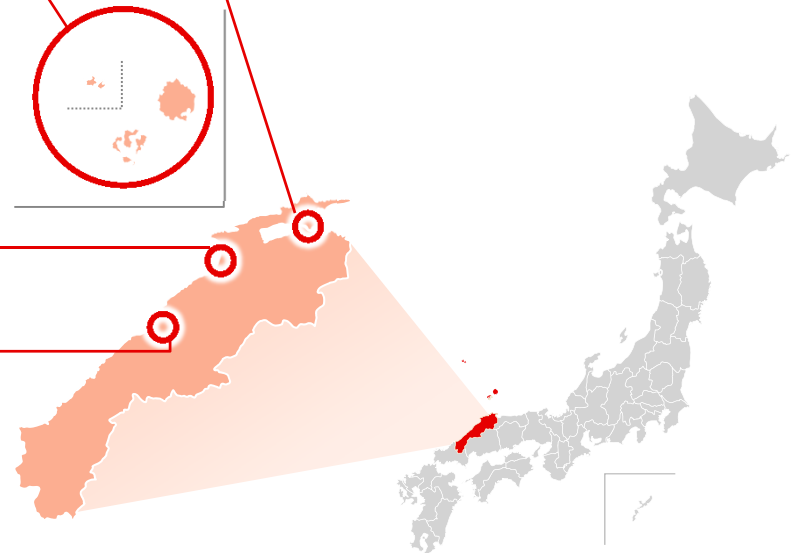
【全国第19位】

- 東西に長く、特に海岸線は1,000km以上

県内総生産
(名目)

2兆3,420億円

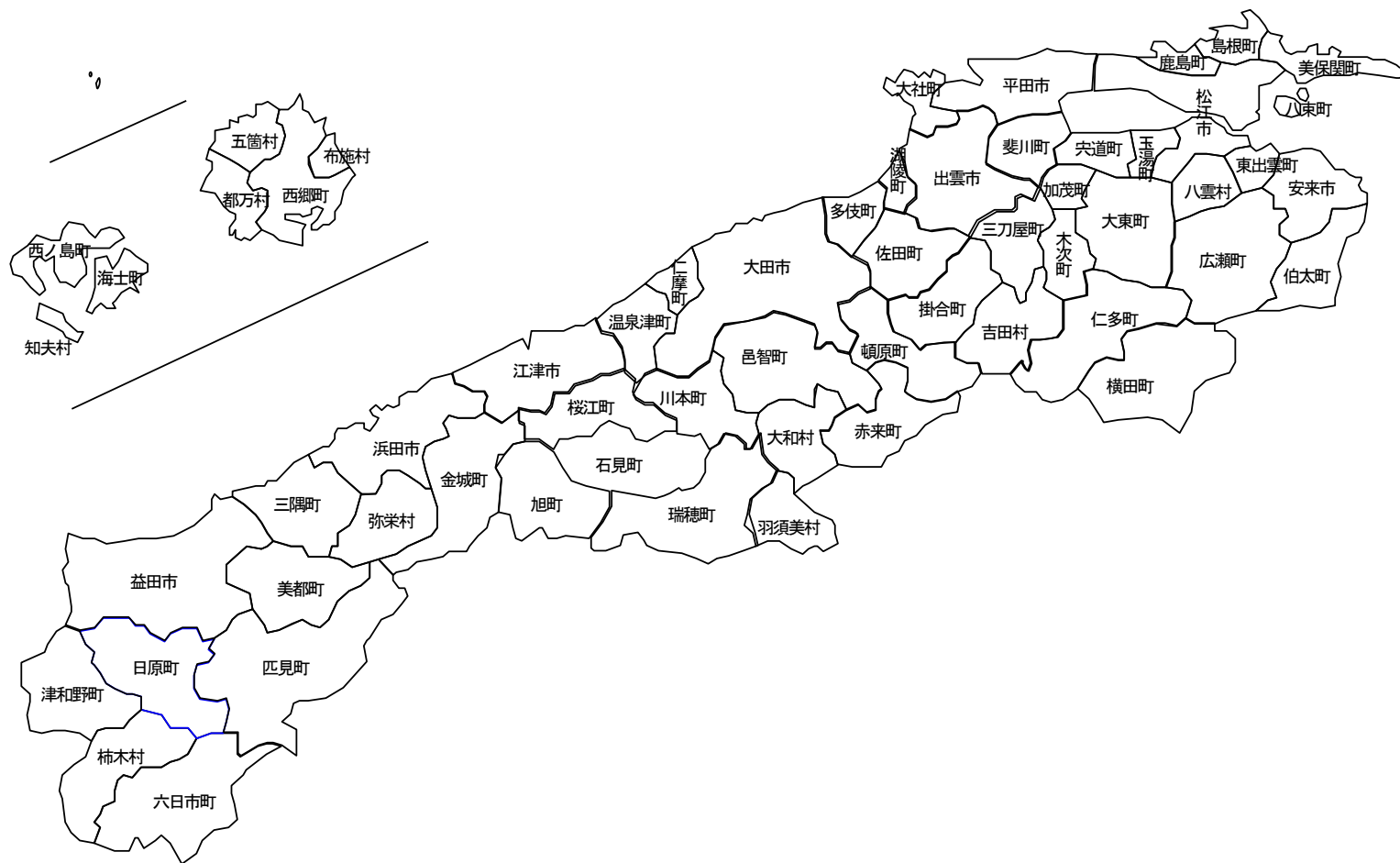
【全国第45位(H24県民経済計算)】



2. 島根県における市町村合併

(1) 合併前と合併後の姿

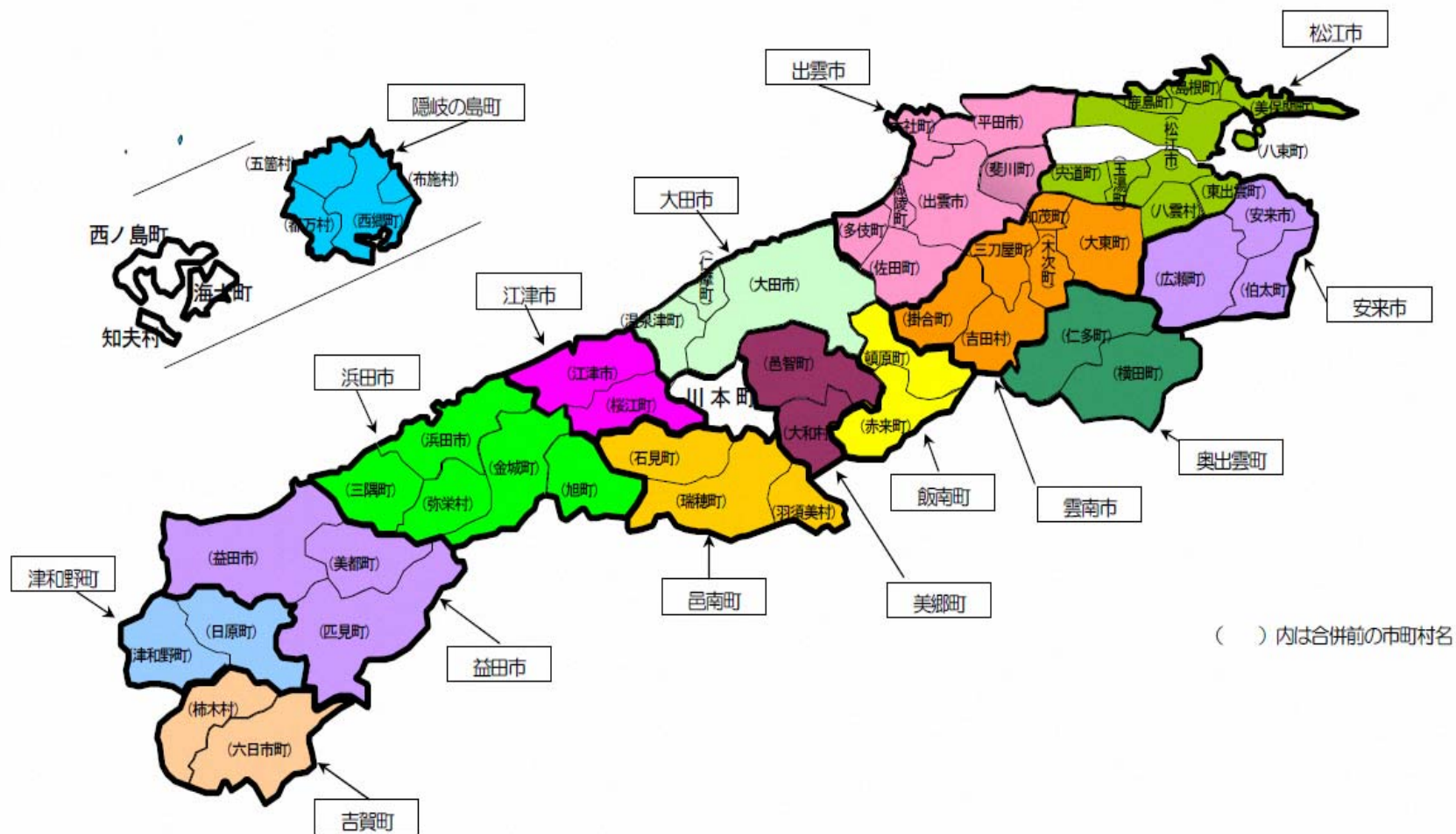
「平成の合併」前の県内市町村



(2004.9.30)

平成16年9月30日現在 県内市町村数： 8市 + 41町 + 10村 = 59市町村

「平成の合併」以降の県内市町村



(2017.9.1)

平成29年9月1日現在 県内市町村数: 8市 + 10町 + 1村 = 19市町村

市・町・村の要件

(市)

- 人口50,000人以上
- 市の中心市街地を形成する区域内的の戸数が、全戸数の6割以上
- 商工業などの従事者とその者と同一世帯の者の数が、全人口の6割以上
- 都道府県の条例で定める要件を備えていること

※合併市町村が市となるべき要件は、人口3万人以上のみ

(町)

- 都道府県の条例で定める要件を備えていること
→ 人口8,000人以上 など

(村)

- なし

2. 島根県における市町村合併

(2) 合併の推進に向けた県の取組経過

市町村合併の推進に向けた県の取組経過

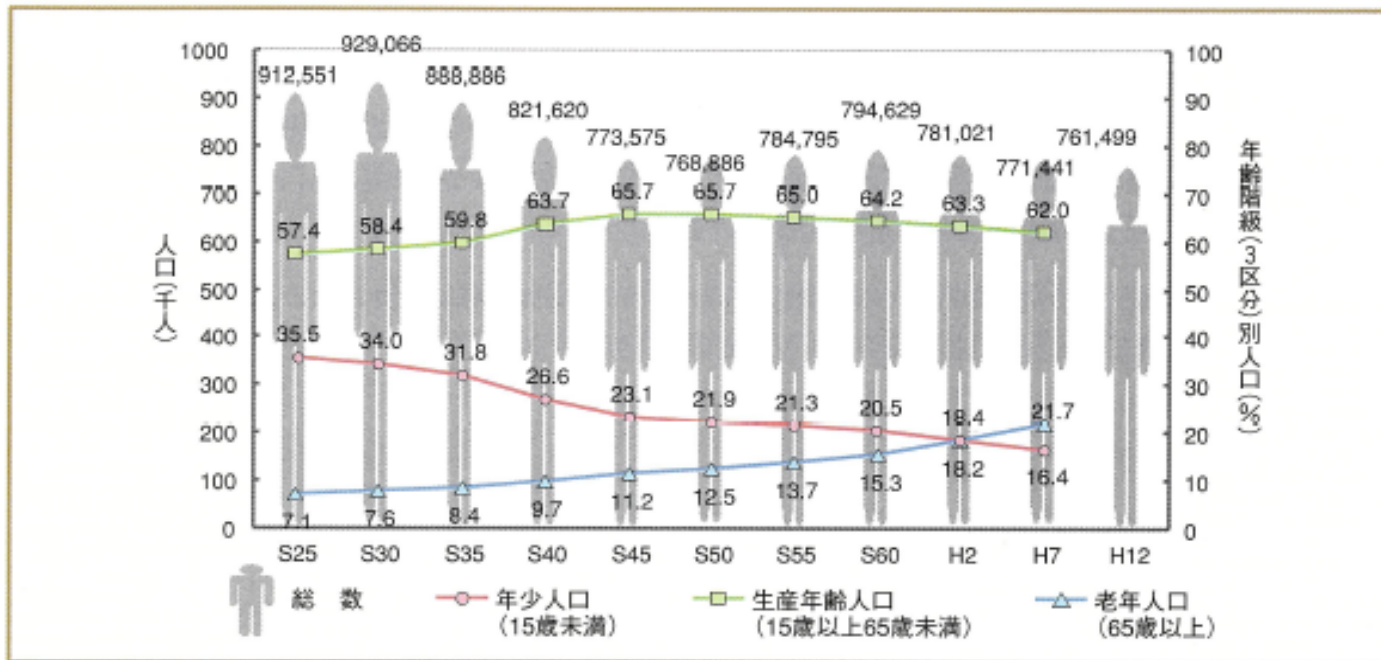
1997. 7 市町村合併の推進に向けた検討の開始
(島根県庁内に広域行政研究会を設置)
2001. 3 [「市町村合併の推進についての要綱」](#)策定
(合併の基本的考え方、合併パターン等を取りまとめ)
2001. 4～ 各市町村の合併推進に向けた支援体制を整備
- ・ 島根県市町村合併支援会議設置
 - ・ 合併する各市町村を支援するための資料を作成
「市町村合併における将来構想の作成の手引き」
「島根県市町村合併支援プラン」
「市町村合併ハンドブックQ&A」
2003. 12 合併協定調印第1号「安来市、広瀬町、伯太町」
2004. 10 新「安来市」、新「江津市」、「美郷町」、「邑南町」、「隠岐の島町」誕生

合併当時の市町村の現状と課題

1 人口の減少と少子高齢化

(現状)

【島根県人口の推移】

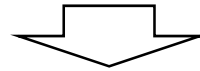


資料:国勢調査(総務庁(現総務省))

合併当時の市町村の現状と課題

(課題)

- 市町村は、地域の活力の維持・向上を図るため、産業の振興、地域の活性化、若者の定住を一層促進するとともに、福祉の充実を図り、住民が安心して暮らせる魅力ある豊かな地域づくりを一層強力に進めることが必要



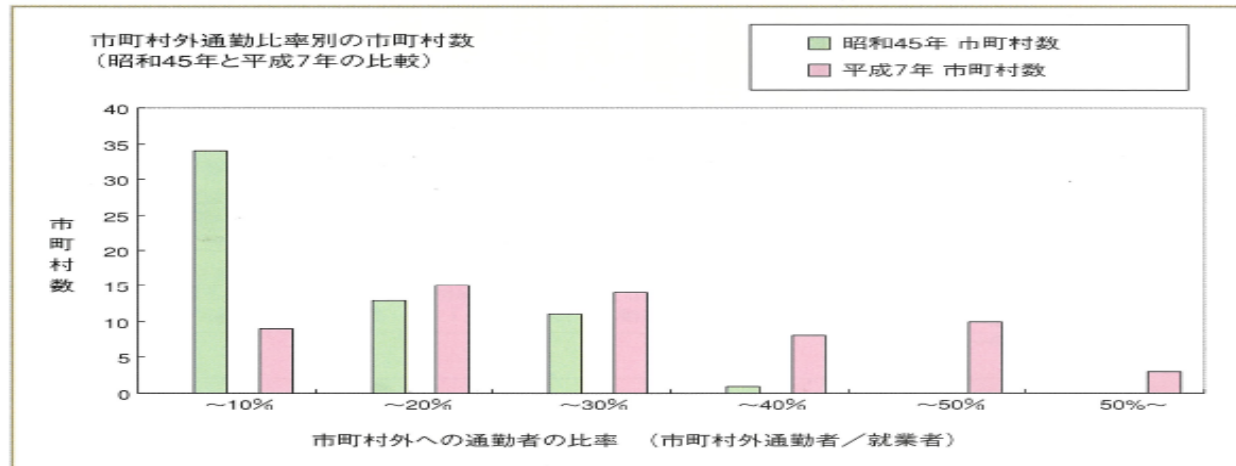
- 市町村は、新たなニーズに対応できる行政体制を整備充実するとともに、財政基盤を維持・強化することが必要

合併当時の市町村の現状と課題

2 住民の生活圏域の拡大

(現状)

【居住する市町村以外への通勤の状況】



(課題)

- 日常生活圏域の広域化に伴い、各種施設や道路の整備などにおいて、住民の生活実態に応じた行政上の対応が求められており、市町村の区域を越えた広域的・一体的な地域づくりが必要

合併当時の市町村の現状と課題

3 地方分権の進展

(現状)

- 2000年4月、国、県、市町村の関係を見直し、対等・協力の関係に置くことを目指した地方分権一括法施行
- 2002年4月に精神障害者、2003年4月に知的障害者の保健福祉サービスに関する事務が権限移譲されるなど、市町村事務の拡大の動き
- 小規模な市町村において、ひとつひとつの事務に十分精通できない状況

【専門職員の設置状況(人口段階別の1市町村当たりの専門職員数)】

単位:人

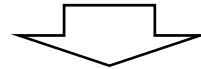
人口規模 (H12国勢調査)	保健婦(士) 助産婦	栄養士	農林水産技師	建築技師	土木技師	団体数
4千人未満	2.2	0.6	0.4	0.2	1.0	16
4~6千人	3.0	0.2	0.5	0.0	1.8	15
6~8千人	3.5	0.5	0.6	0.1	2.6	7
8~1万人	3.0	0.3	1.3	0.0	2.5	7
1~2万人	5.2	0.6	1.6	0.4	2.8	5
2万人以上	11.0	1.1	5.9	6.4	21.1	9

資料:平成12年度地方公共団体定員管理調査

合併当時の市町村の現状と課題

(課題)

- 歴史、文化などの個性を活かした地域づくりを進め、きめ細かい福祉施策の展開、行政情報化の推進など、様々な行政課題に自主的・自立的な取組が必要



- 住民ニーズに的確に対応し、政策立案 から実施に至る一貫した行政を行うため、企画調整等を担う人材の育成・確保などが必要
- 地方分権時代においては、住民のより自発的かつ積極的な関わりが必要

合併当時の市町村の現状と課題

4 高度情報化の推進

(現状)

- 国は、申請・届出等の手続きをインターネットを通じてオンラインで行う仕組みを2003年までに構築
- 市町村も、行政手続のオンライン化を図るとともに、市町村・県・国のネットワークと接続する総合行政ネットワークの整備が必要

(課題)

- 情報インフラの整備を行う一方、情報ネットワーク化、インターネットを通じた地域情報の発信などのため、企画能力を有する人材育成・確保が必要

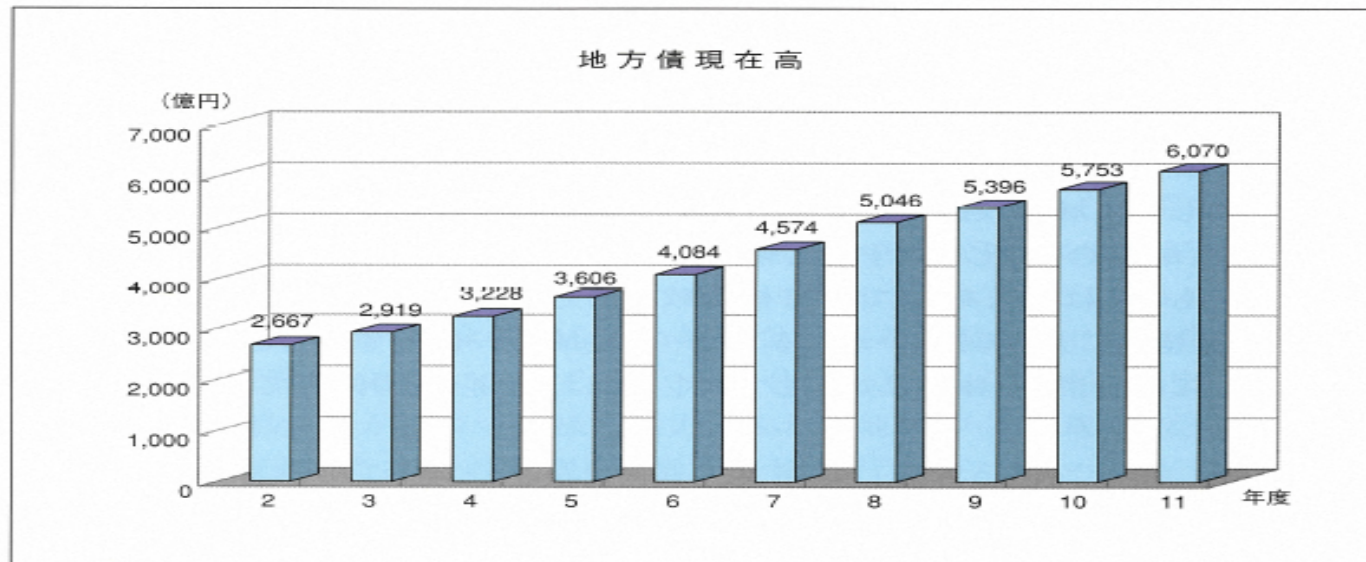
合併当時の市町村の現状と課題

5 厳しい財政状況

(現状)

- 県内市町村の財政構造は、地方債の占める割合が急激に増大、公債費負担比率、起債制限比率いずれも全国一高い水準

【島根県内市町村の地方債現在高の推移】



資料:地方財政状況調査等

合併当時の市町村の現状と課題

【市町村の公債費関係財政指標の状況(平成10年度普通会計決算)】

指標	単位	島根県			全国平均	上位5県				
			順位	前年数値						
公債費負担比率	%	25.4	1	24.3	16.6	島根県 25.4	高知県 22.1	長崎県 21.0	広島県 20.1	鹿児島県 20.1
起債制限比率	%	12.7	1	12.4	9.8	島根県 12.7	鳥取県 12.1	鹿児島県 11.9	山口県 11.5	青森県 11.2
地方債現在高比率	%	246.3	2	236.8	188.8	兵庫県 308.3	島根県 246.3	高知県 236.7	広島県 228.0	福岡県 220.0

注1. 各数値は、一部事務組合を除く。

注2. 標準財政規模及び各財政指標については、特別区を除く。

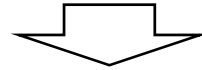
注3. 公債費負担比率及び起債制限比率は単純平均、地方債現在高比率は加重平均による。

(課題)

- 厳しい財政状況のなか、少子・高齢化社会に対応した地域福祉施策の充実、地域産業の振興、生活関連社会資本の整備などを積極的に展開するため、一層の行財政改革に取り組み、財政体質の健全化に努めることが必要

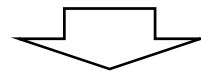
市町村合併の必要性

- 東京一極集中と人口流出・過疎化の進行、日常生活圏域の拡大、少子高齢化の進行、国・地方を通じた厳しい財政状況のもと、地方分権の時代に大きく変動



- 市町村は、自己決定・自己責任により、地域の実情に応じた行政を企画立案から実施まで一貫して行うべき責務を担うことが必要

- 行政サービスを将来にわたり安定的に提供できるよう行財政基盤を強化し、厳しい財政状況の下、地方分権を着実に実行して、新たな行政課題にも的確な対応が必要



市町村合併

合併により期待された効果

○ 住民の利便性の向上

- ・ 公共施設の利便性向上
- ・ 行政サービスの窓口が増加

○ 行政基盤の強化によるサービスの向上

- ・ 専門職員（土木、建築技師、保健師等）の確保容易に
- ・ 分野ごとに専任の職員を置くことができ、より充実した行政サービスが提供可能
- ・ 新たな市町村で同一の福祉施策等を実施することで、サービスの水準を高めることが可能

合併により期待された効果

- 広域的な地域づくり
 - 広域的な視点から土地利用計画の策定、公共施設の整備、観光振興及び環境保全等の施策が実施可能
- 行政の効率的な運営
 - 管理部門の統合等により、職員数の削減が可能
 - 三役や議員などの総数が減少し、経費の削減が可能
 - 類似の公共施設を重複して整備することを回避
 - 人口一人当たりの歳出総額が減少し、より効率的な行財政運営が可能
- 大規模事業の実施
 - 予算規模が大きくなり、より大規模な事業の実施が可能

懸念事項への考え方

- 合併後の中心部・周辺部の格差が生じるのではないかと。
 - 新市町村の均衡ある発展に向け、合併する市町村間で議論し、対策を講じる
 - 住民代表者も議論に参加
- 役場が遠く不便になり、きめ細かなサービスが受けられなくなるのではないかと。
 - 本庁と支所等との間に情報通信設備を整備し、必要なサービスを提供
- 行政サービスの低下や住民負担増加とならないかと。
 - 事業ごとに詳細な検討を実施
 - 国の財政支援措置を活用

懸念事項への考え方

- 地域の個性が薄れ、地域社会への帰属意識も低下するのではないか。
 - 旧市町村名など地域の名称は、存続させることを検討
 - 地域の文化・伝統やコミュニティ機能の存続について、十分に検討
 - 地域住民の一体感を醸成する行事を行うため、国の財政支援制度を活用
- 議員の数が減ると、住民の意見が反映されにくくなるのではないか。
 - 一定の期間、議員の定数を増加するなどの特例措置を活用
 - 住民参加の行政システムを充実

合併パターン

1 合併パターンの位置付け

- 各地域において具体的かつ活発な議論を行いやすくするために、市町村の合併の組合せを議論のたたき台として提示

2 合併パターン作成の基本的考え方

(合併パターンにおける新市町村の条件)

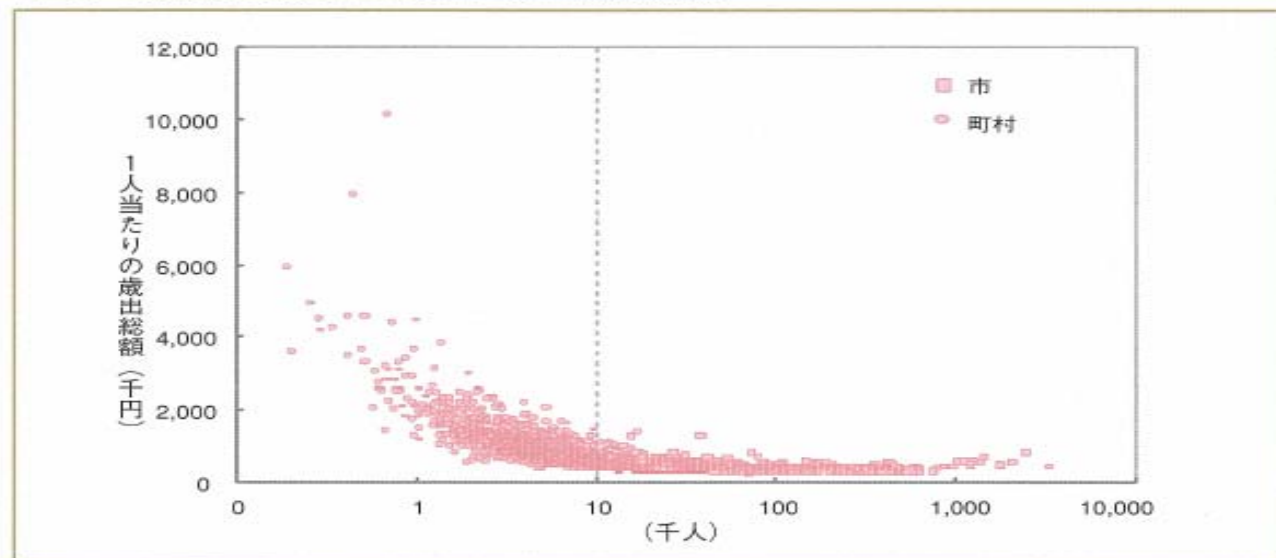
- 住民の日常生活圏域に応じた区域
- 住民自らが帰属意識を持つことができる区域
- 行財政の強化・効率化を図るため、一定以上の人口規模
- 地方分権の担い手に相応しい行政能力

合併パターン

(合併パターンにおける新市町村の望ましい人口規模)

- 市町村の人口規模と人口一人当たりの歳出総額の関係において、特に、人口1万人程度までの市町村の人口増加による歳出削減効果が顕著
- 合併パターンにおける新市町村の望ましい人口規模を、概ね1万人以上として合併パターンを作成

【全国の市町村における人口1人当たり歳出総額】



資料:住民基本台帳(平成11年3月31日)、平成10年度市町村別決算状況調

合併パターン

(市町村の合併類型)

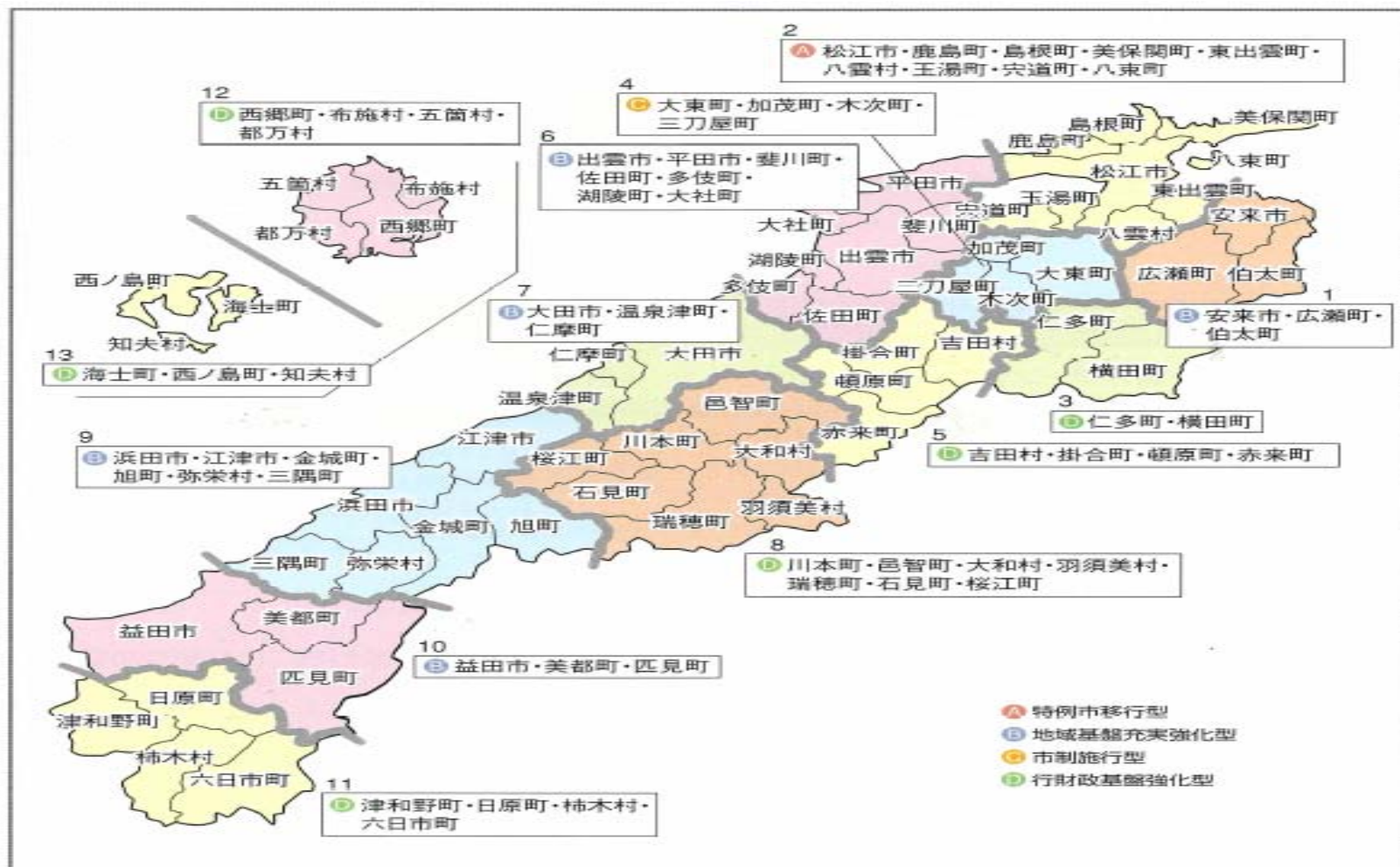
- 合併の目標を類型化
 - A 特例市移行型
 - B 地域基盤充実強化型
 - C 市制施行型
 - D 行財政基盤強化型

3 合併パターンの作成方法

- 日常生活の行動圏や行政上の結びつきなど客観的指標により、市町村の結びつきの強弱を考慮
- 地域の歴史、文化、住民の意識など主観的要素を勘案
- 市町村合併に向けた自主的な取組を尊重
- 現在の市町村の単位で作成し、県外の市町村との合併はしない

合併パターン

基本パターン



合併パターン

合併パターンの例

⑤ 吉田村+掛合町+頓原町+赤来町

●合併類型【行財政基盤強化型】

合併した場合の人口が1万人を上回り、行財政効率の分岐点を超える地域

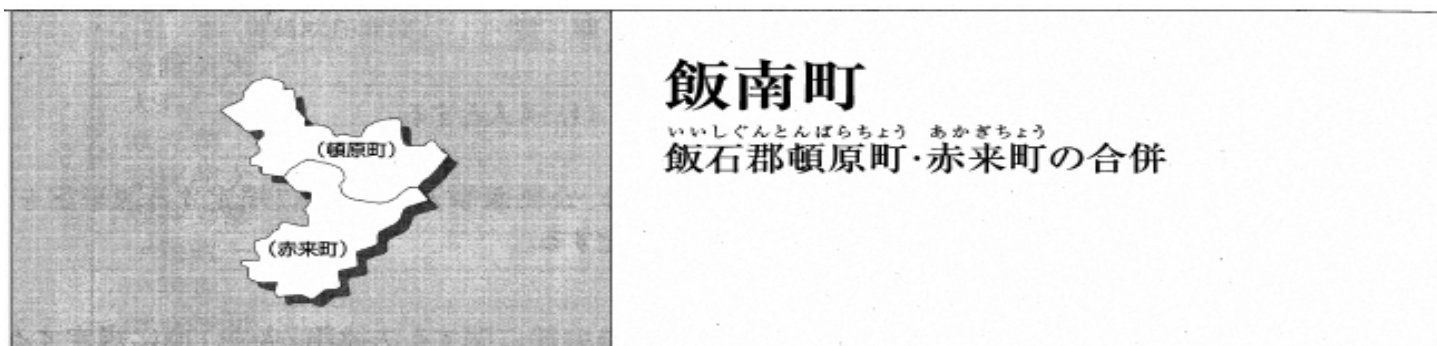
	人 口	12,881人
	面 積	466.0km ²
議 員 数	条例定数(H12.4.1)	54人
	合併後議員数	22人
	削減数見込み	32人
合併市町村補助金(3力年分計)		240百万円
合 併 特 例 債 (概数)		
まちづくり 推進事業	標準全体事業費	85億円
	借入限度額	81億円
	交付税措置額	57億円
基金造成	標準基金規模	14億円
	借入限度額	13億円
	交付税措置額	9億円



2. 島根県における市町村合併

(3) 市町村合併の具体例と合併効果等

市町村合併の具体例(飯南町2005.1.1合併)



1. 新町名

飯南町(いinanちょう)

2. 合併の方式

新設合併(飯石郡頓原町及び同郡赤来町を廃し、その区域をもって同郡飯南町を設置)

3. 合併期日

平成17年1月1日

4. 新町の人口、面積

市町村名	国調人口(人)(H17)	国調人口(人)(H12)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
頓原町	2,713	3,099	124.86	21.7
赤来町	3,266	3,442	117.98	27.7
【新町】飯南町	5,979	6,541	242.84	24.6

市町村合併の具体例(飯南町2005.1.1合併)

- 2003. 1 頓原町長が赤来町との2町合併を目指すことを表明
- 2003. 2 頓原町・赤来町合併任意協議会設置
- 2003. 4 飯南合併協議会設置(以降、18回開催)
- 2003. 10 第8回協議会
 - ・ 新町名称「飯南町」確認
- 2003. 11 第9回協議会
 - ・ 合併期日「2005. 1. 1」確認
- 2004. 4 第18回協議会
 - ・ 新町の事務所位置(現赤来町役場)確認
 - ・ 全協定項目確認
- 2004. 5 合併協定調印式

市町村合併の具体例(飯南町2005.1.1合併)

合併10年後の状況

合併年月日	H17.1.1	合併方式	新設
合併関係市町村名	頓原町・赤来町		
支所方式・分庁方式	分庁方式	赤名庁舎、 頓原庁舎	赤名庁舎：総務、住民、政策推進課 など 頓原庁舎：農林、建設課 など

指標等	合併前年度 (H15)	合併5年後 (H20)	合併10年後 (H25)	合併 前年度 との比較	備考
推計人口 (人)	6,340	5,624	5,275	83.2%	各年10/1現在
職員数 (人)	213	168	151	70.9%	各年4/1現在
特別職 (人)	4	2	2	50.0%	
議員数 (人)	25	14	10	40.0%	
人件費 (百万円)	1,375	948	841	61.2%	
決算額 歳入 (百万円)	9,675	7,239	7,327	75.7%	
〃 歳出 (百万円)	9,567	7,099	7,110	74.3%	
権限移譲(任意移譲) (事務数)	14	31	33	-	

※特別職について、平成18年の地方自治法改正で収入役が廃止された。

権限移譲(任意移譲)について、任意移譲後に地域主権改革(H24・25)及び個別法の改正(H25)により法定移譲となった事務数を含む。

合併効果等に係る意識アンケート(2007.12実施)

合併後2～3年経過した時点での効果と課題

- 合併により生じた効果
 - ・ 住民の生活圏に対応した広域的なまちづくりが可能
 - ・ 人件費削減、事務費節減などの行財政改革推進
- 重点的に取り組んできた施策
 - ・ 住民サービス、負担などの旧市町村間の調整・格差是正
 - ・ 職員数の削減、給与適正化、施設の統廃合など行財政改革推進

合併効果等に係る意識アンケート(2007.12実施)

- 合併による懸念・問題点
 - 住民の声が行政に届きにくくなった
 - 行政サービスの低下、住民負担の増
- 懸念・問題点に対する解決策
 - 支所の体制の充実
 - 公民館や自治会支援の強化
- 合併効果発揮のための今後の課題
 - 財政基盤の強化、財政効率化
 - 地域自治組織などの運営、住民自治の強化

3. 參考資料

市町村合併パターン例

⑧ 川本町+邑智町+大和村+羽須美村+瑞穂町+石見町+桜江町

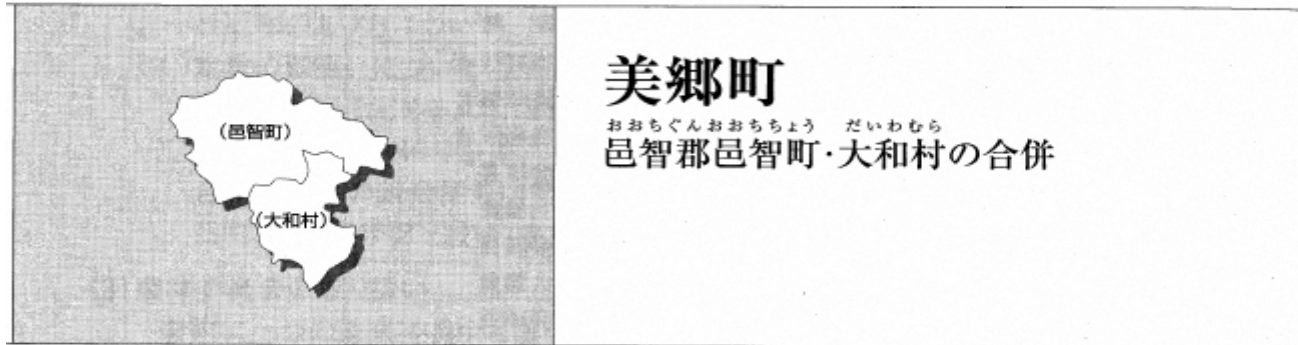
●合併類型【行財政基盤強化型】

合併した場合の人口は約3万人となり、行財政効率の分岐点を超える地域

	人 口	28,878人
	面 積	918.6km ²
議 員 数	条例定数(H12.4.1)	90人
	合併後議員数	26人
	削減数見込み	64人
合併市町村補助金(3力年分計)		480百万円
合 併 特 例 債 (概数)		
まちづくり 推進事業	標準全体事業費	182億円
	借入限度額	172億円
	交付税措置額	121億円
基金造成	標準基金規模	25億円
	借入限度額	23億円
	交付税措置額	16億円



市町村合併具体例：美郷町（2004.10.1合併）



1. 新町名

美郷町（みさとちょう）

2. 合併の方式

新設合併（邑智郡邑智町及び同郡大和村を廃し、その区域をもって同郡美郷町を設置）

3. 合併期日

平成16年10月1日

4. 新町の人口、面積

市町村名	国調人口(人) (H17)	国調人口(人) (H12)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
邑智町	4,092	4,606	185.89	22.0
大和村	1,819	2,018	97.03	18.7
【新町】美郷町	5,911	6,624	282.92	20.9

市町村合併具体例：美郷町（2004.10.1合併）

合併10年後の状況

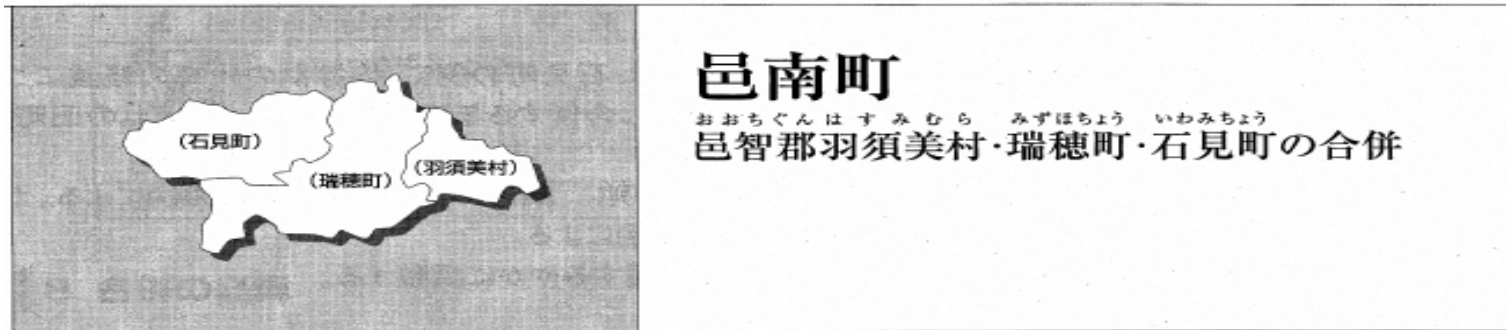
合併年月日	H16.10.1	合併方式	新設
合併関係市町村名	邑智町・大和村		
支所方式・分庁方式	支所方式 (窓口サービス中心)	1事務所(旧村役場)	事務所：住民生活係、産業振興係

指標等	合併前年度 (H15)	合併5年後 (H20)	合併10年後 (H25)	合併 前年度 との比較	備考
推計人口 (人)	6,216	5,551	5,043	81.1%	各年10/1現在
職員数 (人)	152	112	101	66.4%	各年4/1現在
特別職 (人)	6	2	2	33.3%	
議員数 (人)	24	15	12	50.0%	
人件費 (百万円)	1,253	905	771	61.5%	
決算額 歳入 (百万円)	7,962	6,187	7,122	89.4%	
〃 歳出 (百万円)	7,857	6,090	6,981	88.9%	
権限移譲(任意移譲) (事務数)	15	20	30	-	

※特別職について、平成18年の地方自治法改正で収入役が廃止された。

権限移譲(任意移譲)について、任意移譲後に地域主権改革(H24・25)及び個別法の改正(H25)により法定移譲となった事務数を含む。

市町村合併具体例：邑南町(2004.10.1合併)



1. 新町名

邑南町(おおなんちょう)

2. 合併の方式

新設合併(邑智郡羽須美村、同郡瑞穂町及び同郡石見町を廃し、その区域をもって同郡邑南町を設置)

3. 合併期日

平成16年10月1日

4. 新町の人口、面積

市町村名	国調人口(人)(H17)	国調人口(人)(H12)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
羽須美村	1,878	2,078	74.03	25.4
瑞穂町	5,011	5,304	207.83	24.1
石見町	6,053	6,484	137.36	44.1
【新町】邑南町	12,942	13,866	419.22	30.9

市町村合併具体例：邑南町（2004.10.1合併）

合併10年後の状況

合併年月日	H16.10.1	合併方式	新設
合併関係市町村名	羽須美村・瑞穂町・石見町		
支所方式・分庁方式	一部分庁方式	2支所(旧町村役場)	保健課、情報政策課(瑞穂支所内) 支所：窓口業務部、事業部

指標等	合併前年度 (H15)	合併5年後 (H20)	合併10年後 (H25)	合併 前年度 との比較	備考
推計人口 (人)	13,482	12,235	11,356	84.2%	各年10/1現在
職員数 (人)	328	252	224	68.3%	各年4/1現在
特別職 (人)	9	2	2	22.2%	
議員数 (人)	40	18	15	37.5%	
人件費 (百万円)	2,359	1,425	1,463	62.0%	
決算額 歳入 (百万円)	15,320	13,133	13,446	87.8%	
〃 歳出 (百万円)	15,204	12,937	12,930	85.0%	
権限移譲(任意移譲) (事務数)	15	26	30	-	

※特別職について、平成18年の地方自治法改正で収入役が廃止された。

権限移譲(任意移譲)について、任意移譲後に地域主権改革(H24・25)及び個別法の改正(H25)により法定移譲となった事務数を含む。

市町村合併パターン例

⑪ 津和野町+日原町+柿木村+六日市町

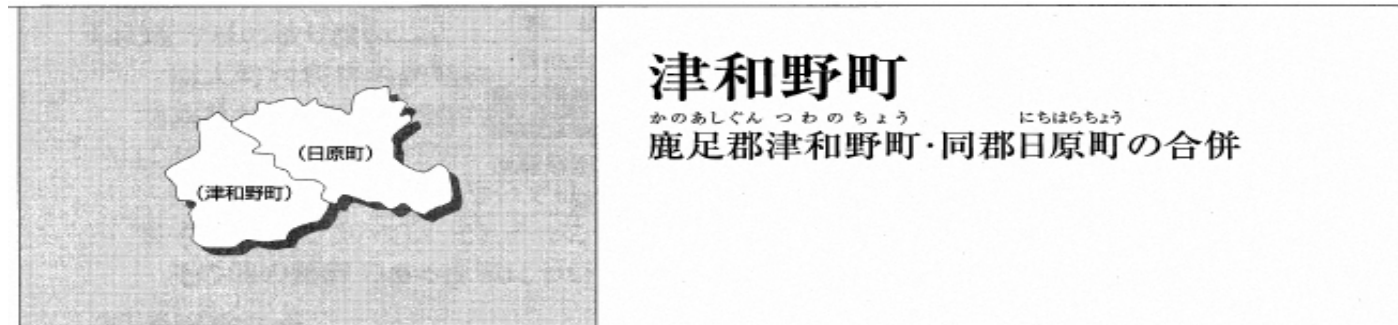
●合併類型【行財政基盤強化型】

合併した場合の人口は約2万人となり、行財政効率の分岐点を超える地域

	人 口	18,794人
	面 積	643.1km ²
議 員 数	条例定数(H12.4.1)	56人
	合併後議員数	22人
	削減数見込み	34人
合併市町村補助金(3力年分計)		300百万円
合 併 特 例 債 (概数)		
まちづくり 推進事業	標準全体事業費	109億円
	借入限度額	103億円
	交付税措置額	72億円
基金造成	標準基金規模	14億円
	借入限度額	13億円
	交付税措置額	9億円



市町村合併具体例：津和野町（2005.9.25合併）



1. 新町名

津和野町（つわのちょう）

2. 合併の方式

新設合併（鹿足郡津和野町及び同郡日原町を廃し、その区域をもって新しい町を設置する新設合併とする）

3. 合併期日

平成17年9月25日

4. 新町の人口、面積

市町村名	国調人口(人) (H17)	国調人口(人) (H12)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
津和野町	5,437	6,098	139.85	38.9
日原町	4,075	4,530	167.24	24.4
【新町】津和野町	9,512	10,628	307.09	31.0

市町村合併具体例：津和野町（2005.9.25合併）

合併10年後の状況

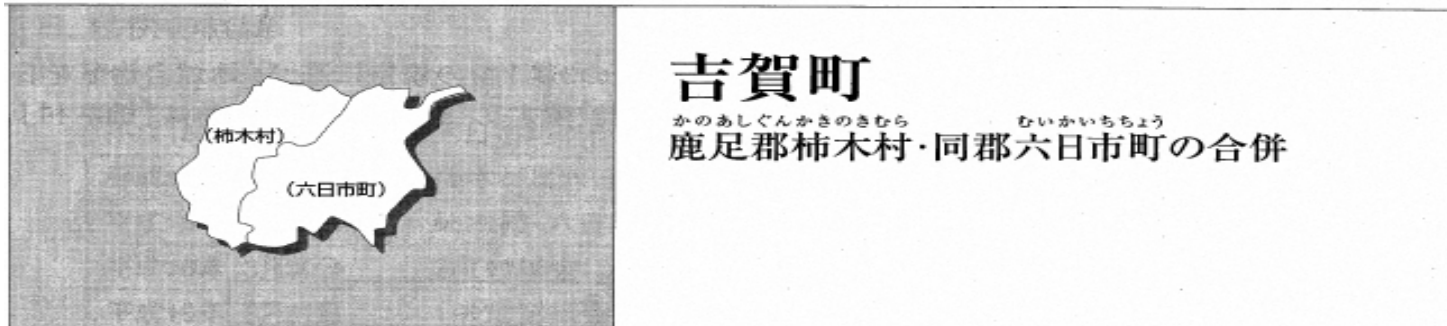
合併年月日	H17.9.25	合併方式	新設
合併関係市町村名	津和野町・日原町		
支所方式・分庁方式	分庁方式	日原庁舎、津和野庁舎	日原庁舎：総務住民、行財政、情報企画、建設、地籍調査 など 津和野庁舎：健康福祉、商工観光、農林、環境生活、教育 など

指標等	合併前年度 (H16)	合併5年後 (H21)	合併10年後 (H26)	合併 前年度 との比較	備考
推計人口 (人)	9,802	8,621	7,754	79.1%	各年10/1現在
職員数 (人)	172	143	145	84.3%	各年4/1現在
特別職 (人)	5	2	2	40.0%	
議員数 (人)	28	18	12	42.9%	
人件費 (百万円)	1,483	1,150	1,223	82.5%	
決算額 歳入 (百万円)	8,311	8,321	10,204	122.8%	
〃 歳出 (百万円)	8,169	8,223	10,054	123.1%	
権限移譲(任意移譲) (事務数)	20	33	33	-	

※特別職について、平成18年の地方自治法改正で収入役が廃止された。

権限移譲(任意移譲)について、任意移譲後に地域主権改革(H24・25)及び個別法の改正(H25)により法定移譲となった事務数を含む。

市町村合併具体例：吉賀町（2005.10.1合併）



1. 新町名

吉賀町（よしかちょう）

2. 合併の方式

新設合併（鹿足郡柿木村及び同郡六日市町を廃し、その区域をもって新しい町を設置する新設合併とする）

3. 合併期日

平成17年10月1日

4. 新町の人口、面積

市町村名	国調人口(人) (H17)	国調人口(人) (H12)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
柿木村	1,714	1,848	137.72	12.4
六日市町	5,649	6,331	198.57	28.4
【新町】吉賀町	7,363	8,179	336.29	21.9

市町村合併具体例：吉賀町（2005.10.1合併）

合併10年後の状況

合併年月日	H17.10.1	合併方式	新設
合併関係市町村名	柿木村・六日市町		
支所方式・分庁方式	分庁方式	本庁舎、 柿木庁舎	本庁舎：総務、政策企画、地籍調査、税務、町民、保健福祉 など 柿木庁舎：産業、建設、水道 など

指標等	合併前年度 (H16)	合併5年後 (H21)	合併10年後 (H26)	合併 前年度 との比較	備考
推計人口 (人)	7,756	6,856	6,380	82.3%	各年10/1現在
職員数 (人)	117	104	98	83.8%	各年4/1現在
特別職 (人)	6	2	2	33.3%	
議員数 (人)	24	14	12	50.0%	
人件費 (百万円)	1,047	913	939	89.7%	
決算額 歳入 (百万円)	6,045	6,965	7,071	117.0%	
〃 歳出 (百万円)	6,021	6,651	6,671	110.8%	
権限移譲(任意移譲) (事務数)	19	30	31	-	

※特別職について、平成18年の地方自治法改正で収入役が廃止された。

権限移譲(任意移譲)について、任意移譲後に地域主権改革(H24・25)及び個別法の改正(H25)により法定移譲となった事務数を含む。

合併効果等に係る意識アンケート(2007.12実施)

合併後2～3年経過した時点での効果と課題

(1)合併により生じた効果

回答結果

回 答 項 目	回答数	割合
①住民サービスが全体的に向上した	4	10.5%
②専門職員の配置を含む組織体制の充実が図れた	2	5.3%
③住民の生活圏に対応した、広域的なまちづくりが行えるようになった	9	23.7%
④人件費削減や事務費節減等、行財政改革の推進が図れた	13	34.2%
⑤職員の交流や研修機会の拡大等により、職員の能力向上が図れた	2	5.3%
⑥行政運営への住民参画意識が向上した	4	10.5%
⑦地域の活性化やイメージアップにつながった	3	7.9%
⑧その他	1	2.6%

合併効果等に係る意識アンケート(2007.12実施)

(2)重点的に取り組んできた施策

回答結果

回 答 項 目	回答数	割合
①住民の一体感の醸成	5	11.1%
②住民サービスや負担などの旧市町村間の調整・格差是正	11	24.4%
③住民ニーズに即した行政サービスの全般的な充実	1	2.2%
④市町建設計画に基づく施策・事業の着実な実施	8	17.8%
⑤職員数の削減や給与適正化、施設の統廃合など行財政改革の推進	11	24.4%
⑥安定した行政運営を行うための財政基盤の強化	2	4.4%
⑦職員の意識改革(職員の一体感の醸成を含む)	2	4.4%
⑧住民の参画や意見を反映させる仕組みづくり	5	11.1%
⑨その他	0	0.0%

(3)合併による懸念・問題点

回答結果

回 答 項 目	回答数	割合
①役場が遠くなり、不便になった	2	9.5%
②中心部と周辺部の格差が拡大した	2	9.5%
③住民の声が行政に届きにくくなった	9	42.9%
④行政サービスの低下や住民負担の増となった	7	33.3%
⑤各地域のコミュニティや伝統文化が失われた	0	0.0%
⑥その他	1	4.8%

合併効果等に係る意識アンケート(2007.12実施)

(4)懸念・問題点に対する解決策

回答結果

回 答 項 目	回答数	割合
①支所の体制の充実(総合支所や分庁化など)	9	19.6%
②庁舎間の連携強化(ITのネットワーク化や定期バスの運行など)	6	13.0%
③市町建設計画における地域配慮	4	8.7%
④地域自治組織・地域協議会の設置	7	15.2%
⑤広聴業務の充実(市民ミーティングや苦情窓口の設置など)	8	17.4%
⑥公民館や自治会支援の強化	9	19.6%
⑦その他	3	6.5%

合併効果等に係る意識アンケート(2007.12実施)

(5)合併効果発揮のための今後の課題

回答結果

回 答 項 目	回答数	割合
①事務事業の調整一元化や料金の統一化	1	2.3%
②新市町の一体化策の充実	3	7.0%
③行政組織体制の見直し(本庁・支所の関係を含む)	6	14.0%
④財政基盤の強化・財政効率化	11	25.6%
⑤職員の意識改革・能力向上	6	14.0%
⑥地域自治組織等の運営、住民自治の強化	11	25.6%
⑦公共施設や公的団体の統廃合	2	4.7%
⑧新庁舎建設	3	7.0%
⑨その他	0	0.0%